

株式会社ロータス 第2次行動計画

1. 行動計画:社員がやりがいを持って能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

2. 計画期限:2015年5月27日～2019年3月31日までの4年間

目標①:妊娠中の女性従業員や育児休暇取得を検討する従業員が、安心して休業、復帰が出来るように相談窓口があることを周知する

<対策>

2015年6月～ 社員へ面談を実施し、最新の制度理解、育児休暇に関するニーズなど情報収集を再度行う

2016年4月～ 本社スタッフ・店舗管理職者への勉強会を実施し制度の理解を深める
相談窓口を行う社員への研修を実施する

2017年4月～ 相談窓口の利用回数と内容の集計確認

目標②:産前産後休業、育児休業に伴う法制度の周知を図り、安心して休業、復帰が出来る環境整備を行う

<対策>

2015年6月～ 法制度(育児介護休業法、雇用保険法など)に関する情報収集

2016年4月～ 本社スタッフ・店舗管理職者への勉強会を実施し制度の理解を深める

2017年4月～ 従業員に対して、掲示物、店舗会議の時間を使い制度を周知する